

1.キャリアパス要件

I：職員の任用要件・賃金体系の整備

II：介護職員の研修の実施又は研修の機会の確保

III：昇給の仕組みの整備（経験に応じて昇給、資格等に応じて昇給、一定の基準に基づき歳に昇給を判定）

2.月額賃金改善要件

新加算Ⅳ相当の加算額の2分の1以上を月給（基本給又は決まって毎月支払われる手当）の改善に充てる

3.職場環境等要件

6の区分ごとにそれぞれ1つ以上（生産性向上は2つ以上）取り組む。情報公表システム、HP掲載等を通じた見える化を行う。（実施した取組の内容について具体的に公表）

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的取組（賃金以外）につきまして、以下のとおり公表します。

職場環境等要件

区分	具体的内容	当法人の取組
入職促進に向けた取組	■法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人の理念やケア方針を事業所内において、職員に周知する取り組みを行っています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	■働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	未経験者から中堅職員まで幅広い層への学習機会の供与、ならびに、介護福祉士やサービス管理責任者、サービス提供責任者へのステップアップ研修の支援を実施しています。
両立支援・多様な働き方の推進	■有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	希望休と有休を組み合わせた休暇取得を推進しています。 ミーティング等で有給休暇の取得を促し、取得しやすい雰囲気・職員の意識作りを行っています。
腰痛を含む心身の健康管理	■事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故・トラブルへの対応マニュアルを作成、また定期的に見直しを行っています。

生産性向上 （業務改善 及び働く環 境改善）の ための取組	■5S 活動（業務管理の手法の 1 つ。整理・ 整頓・清掃・躰の頭文字をとったもの）等の 実践による職場環境の整備を行っている	5S 活動の運用マニュアルを作成し、全職員 で職場環境の整備を行っています。
	■業務手順書の作成や、記録・報告様式の工 夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っ ている	業務マニュアルを定期的に見直すことによ り、マニュアルと実際の実務に乖離が起こら ないよう努めています。
やりがい・ 働き甲斐の 醸成	■ミーティング等による職場内コミュニケー ションの円滑化による個々の介護職員の気づ きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月のミーティングで個別事例検討を実施、 全職員で情報共有を行い、適切なケアの実施 を遂行できる環境を構築しています。